

## 第45回 日本ジオパーク委員会議事録

日時：2022年5月21日(土) 10:30～15:00

場所：幕張メッセ国際会議場2階 204会議室 (JGC会議)

幕張メッセ国際会議場2階 201会議室 (申請地域プレゼンテーション)

### <委員長>

中田 節也 東京大学名誉教授 防災科学技術研究所火山研究推進センター長

### <副委員長>

宮原 育子 宮城大学・宮城学女子大学名誉教授 宮城学院女子大学現代ビジネス学部教授

### <委員>五十音順

ヴォウォシェン・ヤゴダ 一般社団法人 隠岐ジオパーク推進機構 マーケティンググループ

大野 希一 一般社団法人 鳥海山・飛鳥ジオパーク推進協議会 事務局次長兼主任研究員

久保 純子 早稲田大学 教育学部 教授

柴尾 智子 元公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター (ACCU)

下田 一太 筑波大学 人間総合科学学術院 准教授

菅原 久誠 群馬県立自然史博物館 地学研究係 主幹

田中 裕一郎 産業技術総合研究所 地質調査総合センター シニアマネージャ・招聘研究員

新名 阿津子 東北公益文科大学 公益学部 准教授

橋詰 潤 新潟県立歴史博物館 学芸課 主任研究員

欠 長谷川 修一 香川大学特任教授 四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構 副機構長

長谷川 卓 金沢大学 理工研究域地球社会基盤学系 教授

山口 勝 日本放送協会横浜放送局 放送部 チーフアナウンサー

欠 渡辺 綱男 一般社団法人 自然環境研究センター 上級研究員

渡辺 真人 産業技術総合研究所 地質調査総合センター 上級主任研究員

### <日本ユネスコ国内委員会>

堀尾 多香 文部科学省国際統括官付国際統括官補佐

氏師 大貴 文部科学省国際統括官付ユネスコ第三係長

### <関係省庁(オブザーバー)> 建制順

平園 麻奈美 環境省自然環境局国立公園課 国立公園利用推進室 エコツーリズム推進専門官

### <事務局>

斉藤 清一 JGN 事務局長

古澤 加奈 JGN 事務局次長

田上 順一 JGN 事務局次長

山崎 由貴子 JGN 事務局員

関村 絢 JGN 事務局員

## 【開会・委員長あいさつ】

事務局：ただ今から、第45回日本ジオパーク委員会を開会する。当委員会は文部科学省2022年度ユネスコ未来共創プラットフォーム事業の委託を受けて開催している。

始めに委員長よりあいさつをお願いします。

委員長：今の瞬間は前委員長になる。

皆さん、いよいよ面談で会議が出来るようになった。今日はまた新たな申請が出て委員会としては非常に嬉しいことだと思う。それから、領域拡大で出してくるところも、明らかに世界を目指す準備ということで、それに向けたプレゼンをされるということだと思う。

世界のほうは4月にユネスコ執行委員会が開かれて新しく8地域が加わった。全部で177地域。国は2か国増えて46か国という状況になっている。

審査はご存知のように、この2年間はアジアでは開催されていない。ただ、日本のこういう状況を見ると、今年の夏には審査が始まるのではないかという予想はしている。皆さん、審査に同行するなど忙しくなるとは思うが、どうかよろしくをお願いします。

事務局：本日は、委員の新任期が始まったことから、最初に各委員をご紹介させていただく。またその上で、日本ジオパーク委員会の正副委員長の互選をさせていただく。選任されるまで、事務局が司会をさせていただくのでよろしくをお願いします。

## 【委員紹介】

事務局：新しく委員になった2名に自己紹介をお願いします。

委員：今年度から委員をさせていただき筑波大学の下田と申します。よろしくお願いします。

私自身は文化遺産が専門になり、より狭く言うと、もともと建築史と考古学を専門にしており、東南アジアのアンコール遺跡やボロブドゥール遺跡など、そういった所の保存と研究を専門にして今も活動に努めている。数年前まで文化庁で世界遺産の推薦の担当で調査員をしていたので、その関係で呼んでいただいたと理解をしている。

世界遺産条約が1972年にできて、ちょうど今年が半世紀の50年になるが、いろいろと条約も歪が出てきて色々な問題があるところだが、今回この委員に参加するということでさわりだけ勉強させていただいて、先進的に色々な仕組みがあって、逆に世界遺産の条約のほうの仕組みがそれも学んで取り入れられるような要素がたくさんあるのかなと感じているところ。

色々勉強して取り組んできたいと思っているので、よろしくお願いします。

委員：長谷川卓と申します。金沢大学に勤めている。

私の推薦母体はIGCPの国内小委員会になる。IGCPもかれこれ25年ほど関わってきているが、今は中国の方がリーダーをやっているIGCPのプロジェクトのコ・リーダーという形で参加させていただいている。

専門は白亜紀の地質学、あるいは古環境をやっている。

ジオパークに関連しては、地元が金沢大学なので白山手取川ジオパークがあり、その国内のジオパークに推薦する一番始めの頃から関わらせていただいて、まだ白山市が発表できる前から「ジオパークというものがあるらしいが、どうやればいいのか？」というところからずっと、学術などの側面のほうから色々アドバイスさせていただいてやってきた。

ジオパークに選ばれて、初めは地元の人でも「何をやっているのか？」みたいな感じで見ていたのがどんど

ん協力的になって、ジオパークとして成熟していくプロセスをここ 10 年くらい見せていただいて、すごく感慨深い。今、ちょうど世界ジオパークに推薦していただいてというところまで来て、若い人たちがたくさん参加して、若い人たちを中心に運営をしているというところもすごく素晴らしい取り組みに参加できているなというふうに思っている。

そういった事もあって、国内のジオパーク委員会から IGCP のほうへ推薦の話もあったので、少し違った面からジオパークの活動を見てみたいなと思い受けさせていただいた。よろしく願います。

事務局：本日は日本ユネスコ国内委員会からも 2 名、オブザーバーとして環境省からも 1 名の参加をいただいている。

なお、日本ジオパーク委員会の事務局は 2015 年より日本ジオパークネットワークが担っている。事務局からの出席者は 5 名である。

#### 【議題① 日本ジオパーク委員会正副委員長互選】

事務局：それでは、正副委員長の互選に移る。日本ジオパーク委員会会則第 5 条第 2 項の規定により、正副委員長を互選していただく。

正副委員長の立候補、または推薦はないか。

委員：正副委員の推薦をしたいと思う。

これまでのジオパーク活動に関する委員の実績や研究上の成果、さらに何と言ってもお人柄から私としては引き続き委員長には現委員長の中田節也さん、副委員長には現副委員長の宮原育子さんを推薦したいと思う。

ご審議いただきたい。よろしく願います。

事務局：この他に推薦、立候補はないか。

一同：（意見なし）

事務局：それでは引き続き委員長に中田節也さん、副委員長に宮原育子さんにすることに異議はないか。

一同：（異議なし）

事務局：それでは正副委員長から一言ずつご挨拶をいただく。

委員長：ありがとうございます。実は 3 期目になる。あまり長いのも問題だと思うので、この機に出来るだけ後継者が是非育っていければと思う。引き続きよろしく願います。

副委員長：副委員長を仰せつかった宮原です。私も中田委員長と共に結構長くなったが、様々な問題をみんなで話し合いながら解決していくというこういった組織はすごく機能していると思う。

引き続き今年度も是非皆さんと一緒に色々な課題をクリアしながら、良いジオパーク活動に邁進したいと思う。どうぞよろしく願います。

事務局：それでは、ここからは日本ジオパーク委員会会則第 7 条の規定により、中田委員長に議長をお願いする。

#### 【議題② 経過報告】

委員長：それでは議事を進めたいと思う。議事次第に従うと、互選の後は経過報告ということになる。これに関しては事務局が報告するという事でよろしいか。

事務局：経過報告は、委員長が先程お伝えしていただいたので特にはない。

委員長：今度の世界審査の申請に関して、地球科学的な価値の部分を世界の審査と同様に国内でもレビューする仕組みを作った。それが、ジオパーク学術支援連合（JGASU）と言うが、そこにレビューを依頼した。

昨日までということだったが、担当学会から4名推薦していただいて、2件は今届いている。あと2件も催促中。それも審査のプロセスで議論していきたいと思う。今日のプレゼンの後の午後の議論の中で、少しその価値のことについても紹介いただいて、現地審査に行くかどうかの手続きを取ることになる。

それ以外の経過報告や、今までの事で質問等あればお願いします。

一同：(意見なし)

委員長：それでは議題③に移る。

### 【議題③ 現地調査員の確認】

委員長：議題③の現地審査員の確認について。これは資料があると思うが、それを見ながら事務局から説明をお願いします。

事務局：参考資料として現地調査員の案をお渡している。まず、最初に決めなければならないのは、左側にある今日プレゼンテーションをする南紀熊野と霧島について。こちらは皆さんからメールベースでご回答をいただいております、この後3人の方を中心にプレゼンテーションで質問をし、現地に行っていたと予定ということで、だいたい案が確定しているものと考えている。

その他、今年の夏に2023年にユネスコの再認定審査を受ける予定の3地域、洞爺湖有珠山、室戸、アポイ岳の3地域のユネスコ審査の前の審査事前確認というのをJGCとして実施する。こちらは委員1名と、現地調査員リストに登録されているJGNのメンバーから1名ずつを案として挙げている。

委員長：すでに通知があったと思うが、こういう構成でいきたいと思う。いずれもこの夏に実施する。日本のほうは4年に1回再審査をするが、世界のほうは再審査ではなく、世界の再審査を受ける1年前に我々の委員会がアドバイスミッションを行うということにしている。この3地域がアドバイスミッションを行う形になる。

報告書は同じだったか。

事務局：少し簡易になる。プログレスレポートに記載通りということで確認できたら、それは簡略して書いていただくことが出来る。様式は同じものを使っていただく。

委員長：この構成について質問はあるか。変更してほしい等の希望があればお願いします。

一同：(意見なし)

委員長：なければこのままでいこうと思う。

今日のプレゼンについては、それぞれ担当する人が中心に質問を行う形になっている。

それから、先程、経緯説明のほうで説明するのを忘れたが、この2年間の世界の再審査も1、2年と遅れているわけだが、これに関しては前の再認定を起点として4年という形になっている。なので、2年間審査が遅れたものは認定されてもあと有効期限2年という形になる。複雑というか冷たいと思われるかもしれないが、これを崩してしまうと大変な事が玉突きで起こってしまうので、これは仕方がないと思う。イエローのところを2年ペンディングにしたら複雑だが。それについて日本は該当しない。

事務局：どっちにしても2年後になる。

委員長：隠岐や島原はよろしくお願いします。

事務局：まだ日本は幸い、2020年の夏に審査が出来なかったというケースはなかったので、中国とかよりは少し救われていると思う。

委員長：それでは次の議題に移ろうと思うが、後期についても右側の表の通りで問題はないか。

委員：だいたい10月か11月か。

事務局：はい。10月か11月を想定している。

委員長：遅くても11月。

委員：今年度はもうオンライン参加はなしで現地になるのか。

委員長：オンラインでコンタクトするのは全然構わないと思うが、基本は現地審査になる。

これで良ければ確定したいと思う。

#### 【議題④ その他、午後の確認】

委員長：それでは次のその他について。

事務局：先程、始まる前にも少し案内したが、この後201号室で公開プレゼンテーションが始まる。皆さんの席札を事務局が持って行き席を指定するので、そちらのほうに11時までには着席をお願いします。

司会進行は委員2名にあらかじめお願いしているので、よろしくお願いします。

委員長：これで前半の委員会を終了する。

事務局：プレゼンテーションが終わったら昼食をとっていただき、午後は13時30分から同じ部屋で委員会を再開するのでよろしくお願いします。

#### 【ユネスコ世界ジオパーク国際推薦・日本ジオパーク認定申請プレゼンテーション】

1. 南紀熊野

2. 霧島

(各発表15分、質疑応答20分、計35分、移動5分)

#### 【議題⑤ 申請地域現地調査の可否決定】

委員長：午後の部を開始する。

今日のプレゼンを受けて現地調査に行くかどうかだが、それぞれお持ちになった感想等を述べていただければと思う。あまり時間は取れないが、14時くらいを目安に意見交換をしたいと思う。まず、質問した方からお願いします。

委員：私は答えをいただけなかった。

委員：本当はもっといっぱい質問をしたかったが、なかなか回答を得られなかった。ジオパークの特色についても、不整合面の連続性があるからというのは、本当はもうちょっと適格な価値を出していただきたかったのだけでも、学問的に話しをしてもなかなか通じないのかなというところがあったが、そういうのも含めて聞いてみたいのは確か。

あとはマーケティング戦略だが、もともと南紀熊野は世界文化遺産で、観光客が来ている。ジオが根付いたことでどれくらい相乗効果があったのかということも知りたい。申請書を読むと、今日のプレゼンでもあったように、一緒にやっているというように言っているが、果たしてそれがどれくらい浸透してジオパークとしての価値を高めているのかということのを突っ込んで聞きたかった。

委員長：私もここを質問しようと思った。プレゼン後に色々話したが、私が指摘したことには「全部対応している」とし、「法人化に反対」などの持論が展開されたのがちょっと残念。

現地調査におそらく行くことになると思うが、その際材料にしたいと思うので是非ご意見をいただき

たい。

それから、価値のほうについては、JGASUのほうにお願いしてレビューをいただいたものが2件返ってきている。火山に関しては、申請地域とカルデラがよく分からないのと、重要な北側も含めるべきではないかというコメントをいただいている。それから活断層関係、地震関係からもらったのは、津波石の重要性をもっときちんと伝えなさいということ。地質関係は返ってきていなくて、おそらくあまり書かれてないから、そこはあまりコメントしようがない気がする。そういうジオジオしているような申請をしているが、その価値についてあまり語られていない気がする。それが地元はどう還元されるかというのは押して知るべしで、あまりちゃんと伝わるようなことをやっていないのではないかという不安がある。

コメントはないか。

副委員長：今日の発表を聞いていて、「信仰とジオパーク」というのを見せてもらったが、ジオパークとエリアの人の暮らし、自然、そういうものがあまり出てこなかったの、どういうふうに捉えられているのかというのが疑問。もちろん信仰もあるが、産業なども現在から過去までの色々なものがあるはずなので、それもジオパークに紹介され語られているのか、ないしは、観光でどう使われているのか、そこは是非知りたいと思った。

委員長：一応、申請書には北山村だけは出てくる。前からとび抜けて地域の活動としては挙げられるが、それ以外の所はほとんど書いていないので活動がよく分からない。

副委員長：どこの地域でもその土地柄に相応しい暮らしがあり、観光客に提供できるような食であるとか、物産であるとか、そういった物もあるはず。

今日は、石や地質の話しが全体的にされていたが、世界のジオパークとしては、もっと複合的な南紀熊野の世界を展開してもらわないと、これでいいのかなと思ってしまうかもしれない。

委員：関連して、捕鯨についてはどうか。

委員長：捕鯨に反対している人たちとアプローチしたりしていないのか現地で確認したいと思う。

委員：私が感じたことだが、とにかく地質遺産の保全に関する話しが今日全然なくて、conservationについてこうやっているのだけでも、それをさらにどう持続的な形で使っていくかというところの部分、conservationと活用のバランスがすごく悪い気がした。もっと伝え方を工夫しないといけないと思った。

地域住民の活動としてかなり一生懸命にやっている地域なので、継続的に地域の人がこういう取り組みをしているのだということがアピールポイントだと思う。それを出不さないといけないのに今日それもあまりなくて、プレゼンがもったいない気がしたので、やっていることの良さや過去数年間やっている良い取り組みをちゃんとまとめて見せるような形にして、それをどう持続させようとしているかという仕組みをセットで紹介してほしい。もったいない、残念という印象があった。

委員長：他はあるか。

初めて参加された委員はどういった印象を持たれたか。

委員：ちょうど白山手取川も申請中なので、世界に挑戦するという事に関しては身近に感じていたが、やはりImmature（未成熟）な感じが非常に強い。

例えば、今まで意見が出ていないところで言うと、世界の色々な人達が来るので、色々な国の人達に対するおもてなし、ジオを使ってどんなおもてなしが出来るのかという取り組みを感じられなかったというのと、英語でどれくらい対応出来るのかというのが今回の資料やプレゼンでははっきり分からなかった。

例えば、英語で研修あるいはネイティブスピーカーの講師を呼んで研修をやっているとか、あるいは自分

らがそういう所に行って英語の紹介の台本みたいなものを用意してあるとか、そういう話があれば良かったのかなと思った。あるかもしれないけど、ちょっと分からなかった。

委員：私もまだ審査のプロセスそのものを理解出来ていないが、今ここでは現地調査へ行くか行かないかの可否を決めるかどうかという事だが、今決めるに当たって何か追加の情報を求めるプロセスがあるのかどうかとか、今回公開の場でやるというのが私は初めてで今後有意義だと感じたが、評価のポイントみたいなものが、どの程度先方に伝わった上で発表していただいているのか、というのがちょっと分からなかったので、発表内容が十分なのか、不十分と認識されているのかが私のほうでは分からなかった。

一点、聞いていた中で伺いたかったのは、最後に質問されて曖昧な会話になってしまったねという話があったが、地質学的な価値がエリア的にはすべて含まれていない問題があった時に、例えば世界遺産の場合だと、「integrity」という言葉がジオパークでも重要であるのかもしれないが、価値の範囲が含まれていないとなれば確実に落とされることが分かっているので、その状況では申請しないことになる。ジオの場合は価値の問題と合わせて持続的に管理して成長していけるのかどうかという点をあわせて考える必要が高いと思われるが、管理を果たせない自治体があった時には範囲に含められないという現実もあると思う。そうすると、どのようにバランスを取るのか、価値や地質条件の関連性をより強く優先するのか、自治体の協力体制を優先するべきなのかが分からなかった。世界遺産の場合であれば、推薦する範囲で完全性があるロジックを構築することが必須だと思うが、本件では、別の価値説明のロジックを今後工夫していただく余地があるのかとか、そういった課題が明らかにあるという条件であっても推薦をして、認定された後の課題として取り組んでもらうという形で良いのか。世界遺産の場合だと、複数の地区が申請を強く希望しているので、懸念される点や課題があれば申請までに全部解決してもらえよう取り組んでいただくことが原則だが、ジオパークの場合には課題を残した形でも申請して、登録後に改善を促すようなスタンスもありえるのか。

委員長：私見だが、ジオパークでは、例えば地質遺産のユニットに対して申請する形ではない。そういうものを含みながら、重要なのは、そこに住んでいる人たちの地域のサステナビリティのほうを重視する。少なくともこういう価値があって、そこに住んでいる人たちが持続的にそれを使って発展しようとしているかどうかというところがポイントだと思う。おっしゃるように、今は地質的価値がエリア全体に含まれていないけどもこれはどうやって活用すれば最大限に地質の価値もみなさんが使えるか、あるいは相対的に訴えることができるかどうかというのがポイントだと思う。

委員：色々なケースを見ながらやっていこうと思う。

委員長：非常に勉強になる。ありがとうございます。

委員：自然遺産の場合も同じなのか。

委員：同じになる。世界自然遺産の場合も基本的に同じで、世界遺産の場合は自然遺産のほうが完全性という観点は文化遺産より厳密かもしれない。

委員長：だいたい15分経ったが、どなたか付け加えたい事があるか。

私としては、国内推薦の現地調査には行かないと決めるのもありだが、行って確認したい事も多いなという気がしていて、現地調査は行う方向で良いのではないかと思うが反対の方はいらっしゃるか。

委員：ないものねだりだが、熊野川の右岸側だけしか入っていない。そこが少し残念。

委員長：熊野川は筏で上っていたりする。

委員：そう。その時に両側見る。

委員：筏と文化の話と地質の話はするが、地形の話はしない。大変不満。

委員長：ガイドの人は地域の人の暮らしの話になる。

委員：一つ確認したいが、審査に行くか行かないかというところで、今、国内推薦と国内再認定審査のダブルなのでいずれにせよ行くことになる。おそらく論点は推薦するかしないかということではないか。

委員長：ご指摘の通り。とにかく行かなければならない。

事務局：事務局から補足すると、方法としては国内推薦としては現地に行かないとなった場合は、秋にスケジュール通り行って見て来ていただく方法はある。ただ、分散していただくと事務的にはありがたいという本音もある。

いずれにしても、今年のどこかの段階では行っていただくことになる。

委員：それは南紀熊野の協議会の方々は理解しているのか。

事務局：理解している。今年が日本ジオパーク再認定の年なので。

委員：今回は申請書しか出していないのではないか。

事務局：そう。

委員：推薦のためには行かないで再認定のためだけに行くということになったら、もう一個別のものが提出されるということか。

事務局：違う。それはまとめて出していいということで、3年前に Mine 秋吉台が出してきた時に同じ扱いをとっていて、前回のリコメンデーション等の対応が今回は盛り込まれていないので追加が必要にはなってくるが、別途プログレスレポートが出るということは想定していない。

委員：指摘事項への対応だけが追加されるのか。

事務局：その通り。

委員長：それは現地審査までに用意をしておくということになる。

事務局：はい。

委員：推薦のためのチェックをするということになったら、前回の再認定審査の指摘事項への対応も出されるのか。これが今回出されていなくてとても気になっていたところ。

事務局：通常の現地調査の時も不足なものや追加で知りたいところは追加で出していただくことになっているので、今回も同じように、これとこれは追加で提出してくださいというふうに、むしろ調査を担当する方々からのリクエストをいただいてそれに対応するという形になると想定している。

委員：ありがとうございます。

委員長：いずれにしても行かなければならないし、わざわざ遅らす理由もない。審査を受ける側に当たっては、指摘事項への対応、ドキュメントを提出してもらいたいと思っている。

事務局：承知した。

委員長：では次、霧島ジオパークについて、まず質問された方からお願いします。

副委員長：前回 2018 年の再認定審査の時にも私が行った。

今回は限りなくイエローに近いグリーンだったが、今回お話しをうかがって、この4年間で、皆さんが前向きに様々な取り組みをしていると感じた。協議会の会長は当時、就任されたばかりで、ジオパークに対する距離を感じたが、今日はジオパークの専門員の方と思うくらいに熱心にお話しをされていた。意識も変わって、周りの市町への強い働きかけも積極的にされていることも知ることができた。今回のプレゼンは、エリアを拡大して霧島の良さを最大限に生かしていきたいという意味を関係者間で共有し、プレゼンされていたので、私としては是非行って見たいと思っている。

委員：私も結論から言うと言いたい。

エリア拡大に伴うまだ不足している点、これから予想されるような問題点はしっかり見ておかなければいけないということと、それを共有してどうやったら解決していけるのかというきっかけを作ってくるというのも一つ重要な調査員のポイントかなと感じた。彼らの申請書の中で、「地域住民全体を包み込む領域の再生」ということも書いてあるので、その真意、どういう考えでこれから進んでいくのかというのを現地で確認してきたいと思った。

あと、桜島・錦江湾と隣接地域になっているので、境界の部分がどうなっているのかということと、今後、合併するのであれば、それに向かってどういうふうに進んでいくのかというのを共有して見えるようになってくるといいと思う。

委員：私も行きたいと思っている。今、委員がおっしゃった将来どうするのかというのを聞いておかなければならないと思っている。

あと、これまで範囲の外だった地域に審査として行く事になるので、そこで何かしらのコミュニケーションを地域の人ととれたらいいなと思っている。

委員長：世界申請を目指すという事がおそらく念頭にあるが、その地域の方がセッティングするだけではなく、お互いの活動をどう連携していくかなど、その辺のところを探ってきていただきたい。

前回に行かれた方はどう考えているか。

副委員長：担当者がプレゼン後にお話くださったのは、今回、色々な地域の人を巻き込む手段としてNPOを作った。ガイドのネットワークは別にあるが、今まではガイドにならないとジオパークに取り組めない感じがあった。ガイド組織は少しcloseな部分があって、ガイドではない人たちも巻き込むための仕掛けとして友の会を作ってやっていきたいという事なので、広がる新しいジオパークとして再生させたいというのは色々な人が思っているのだなというのを感じた。

委員長：もう一個ガイドクラブの会があった気がするが。

副委員長：ネットワークである。

委員長：休会したのか。

副委員長：それは別で活動されている。NPOの友の会は説明があったと思うが、一般の企業やジオパークを知りたいというレベルの人たちが活動している。

委員長：友の会に全部吸収されたのか？

副委員長：最終的にはおそらくそうなると思う。ガイドさんだけのジオパークにならないようにということ。

委員長：他にご意見あるか。

委員：やはり多数の自治体が関連してくるところで言うと、利害関係やどっちを優先させたいなどの色々な意見の食い違いが出てくると思う。そういうところを乗り越えたり、行政としても色々な業務があり多忙な中で、しっかり工夫されているなど感じた。協議会の構造を色々勉強してアップグレードしたり、今、並列して存在する組織を統合して観光などと一体してジオパークを考えているなど、よりジオパークの目指しているところに近づき、かつ行政としても効率化をしていく。ジオパークの活動にいくつかの自治体が参加したことによって、みんなにとって良い方向に進んでいる。ジオパークの考え方がすごく恩恵をもたらしているのではないかと思い、組織を変えていこうという努力については高く評価できると思う。

委員長：他にご意見あるか。

委員：正直、あまり活動が見えていない。一番大きいのは会長が変わられたところ。専門員の方が1人で頑張

っているという印象が強かった。

ただ、エリアが広がったことによって、もしかしたら担い手が増える可能性がある。エリアが広がるのが霧島ジオパークの念願なのでそこは歓迎すべき事だと思うが、一方で新しく入った自治体の人たちがどう運営していくかというのが非常に重要。副委員長が言われたように霧島市しかやっていないように見える。実際には複数の自治体が関わっているのであれば、エフォートにもあれだけあからさまに書かれてしまうとちょっと残念なので、みんなで連携して同じ熱量でやっていくこというところをどう実現していくか。特に新しく入った湧水町をどう巻き込むかというところが審査の中のキーポイントになってくると思う。それを解消させそうな環霧島会議という既存の枠組みとジオパークも同じ枠組みであるのが2つあるからどっちかと連携をさせてということを考えていければ、そんなに無理なく無駄なく非常に効率的なジオパークの取り組みが出来るのではないかなという印象を持っている。

環境省の話しを伺うと、結構連携していたという話しもあったので、そこはもったいない気がした。

委員：いわゆるエフォートだが、これはどういう発想から出てきているか考えてみた。1人1人の方のエフォートが15%と書いてあるということは、その人の85%が町の他の仕事ということになる。なので、私が推定したのは、市町村の仕事を全部辞めて、その人をジオパークだけの専門の担当という形には自治体が予算などのこともあり「できない」という立場があったのだろう。だけど15%ぐらいの時間を使うなら「まあ、いいかな」という妥協の産物で結局、広域のジオパークの連携が出来たのではないかな。それを上手くやって少しずつ成功を積み重ね、よりジオパークの連携を重視していくことで行政が上手く進んでいけば、30%、40%というふうに改定されていくのではないかな。その改定を成功させ、世界を目指す頃には100%の人が出てくるという話なのではないかな。

委員：去年と一昨年と霧島に呼ばれて講演に行った際の雰囲気だが、行政が行政の中でジオパーク活動を完結しているような感じがした。最初は地域の人が熱心にやっていたが、この2年間で離れていっているような雰囲気もある。えびの市に呼ばれたがこんな感じだった。持続可能な開発に関して講演してくださいというオーダーが来たが、「ジオパークは今そうなっているのですね。」とえびの市の担当者が言っていたので、もしかしたらその辺りは行政間でも共有できていない可能性がある。関係者会議を混合した場合、単なる行政の連合体になってしまって、その会議で終わってしまいそうな危険性があるとも思うので、地域の活動と地域のコミュニケーションみたいなのところもチェックしてほしいと思う。

副委員長：承知した。

先程、委員がおっしゃったエフォートの部分で、ジオパーク内の他の自治体の職員の方はどうするのかという質問した時に、イベントがある時にちょっと出て来てもらって何かをやるというようなレベルでの回答だったので、そうではなく事務局として運営にちゃんとコミットして、ある程度活動していくというそういう立てつけにしてもらわないと、多数の自治体が参加して運営しているとは言い難いところがある。それは前にも言ったがまだ出来ていない。

鳥海山・飛島は4つの自治体の職員を出向させて事務局を運営している。そういうスタイルもある。もうちょっと踏み出してほしかった。

委員長：他に追加はあるか。

委員：先程、委員がおっしゃったように、スーパー公務員を認めるかどうかというところで、広域でやる時は事務局をちゃんと独立させて、各自治体から人を出す、スーパー公務員を100%で出向させるというふうにししないと、おそらくまわらない。鳥海山・飛島でも残していただいたし、伊豆半島もそうだった。どこに事

務局を置くかというのを含めて。

環霧島もあるが、環錦江湾という所はまさしくアンバランス。鹿児島市が事務局を持っていて、お金を持っていて市長がやっているけれども、実は他の新たな2つの自治体のほうが活動としてはすごく良いものがあったりするが、事務局体制が上手くまわらないから破綻したというのもあって、同じ轍を隣同士で踏まないで、そこはちゃんとお互いに良くなって上手くマージして大きな世界になっていただければいいと思う。

霧島市役所が垂水市役所ととても近い。先程おっしゃったように錦江湾の中にある島は、なぜか霧島ジオパークの領域。なので、そこをどうやって分けているのかという説明する事が難しいので、やはり共に上手く発展していただければと思う。

委員長：何かある方がいらっしゃるかもしれないが、取り敢えず2地域とも現地へ行くということにする。

調査員の確認について事務局願います。

事務局：午前中に調査員の案の一覧表を確定していただいたが、説明不足の点があった。

委員の皆さんの分はこの場で確定させていただき、この案を確定した上で、委員以外の現地調査員リストに記載されている方々には、この後に事務局のほうから打診をしていく。それで問題がなければ現地に行っていたといただくという事になる。なので、この後にJGNの運営会議があるが、今日の段階ではまだ発表をしない。個別に当たって確定してから順次連絡を取っていく。

現地調査で2人と3人のところがあるが、3人で調査していただくのは今日のプレゼンテーションがあったような新規に申請された地域と、前回の再認定審査の際に条件付き再認定で2年後の審査を今年受ける地域になる。この表だと、今年度は南アルプスと白滝がそれに当たる。なので、ここには3人で現地調査に行っていたといただく。それ以外は2人ずつ担当していただく。

委員長：仕組みは分かるか。

委員：だんだんと分かってきた気もするが、分からない事もあるので勉強する。

委員長：いつでも事務局に質問してください。

#### 【議題⑥ ユネスコ世界ジオパーク審査事前確認地域（洞爺湖有珠山、室戸、アポイ岳）の確認】

委員長：それでは次の議題に移る。ユネスコ世界ジオパーク審査事前確認地域という事で、3地域について何を見てくるとか、前回の審査の時にどういう指摘があったかについての確認をしたいと思う。

順番にいきいたいと思うが、まず洞爺湖有珠山。

委員：前回は、洞爺湖有珠山はイエローカードが出た後の再認定審査だった。イエローカードが出た理由で一番大きいのは、地球科学者が組織に1人もいないという事だった。それと、ジオパークとしてのビジビリティがよくないというのと、ホテルや地元業者との連携はどうなのかとい指摘もあった。

そういう指摘を受けたイエローカードが出た2年後に、前回の再認定審査に行った。地球科学者を雇って、一番大きい問題が解決された。それから、ジオパークの視認性も工夫されて良くやっていたと思う。

その後、地球科学の専門員が色々あって辞められた。実は、前回の世界の再認定審査の時は来て間もなかったが、すでにいろいろと問題もあったようだ。どこに原因があったか私にはちょっと計りかねるところがある。その辺もあって今度の地球科学専門員が居着いてくれるかどうか地域として大事だと思う。専門員が居れば通るかなというところ。

洞爺湖有珠山はすごくいい所で、防災教育はすごく先進的な事をしていて、地元には本当に素晴らしいガイドの人もいるが、ジオパークとしてはまだ外に見えていない。良い所で普通にお客さんが来るが、ジオパ

ークとしてお客さんに何か伝えられているかどうかで言うと、素材と持っているポテンシャルのわりに物足りないなという気が個人的にしている。

事務局：一つ補足をしたい。

洞爺湖有珠山は去年の JGC でも諮っていただいたが、エリア変更を申請していて、去年の 10 月～11 月の受付期間にユネスコへエリア変更申請を提出している。それは少し時間がかかるが、順当にいけば今年の 9 月のユネスコ世界ジオパークのカウンシルで審議される予定。その事は今回のプロGRESSレポートに記載はされている。

委員長：エリア減少だったか。

事務局：はい。

委員長：エリア減少は 9% だったか。

事務局：9.8%。10% 未満の変更。

委員長：10% 以上の変更の時は新規申請になるが、9% 台なのでカウンシルで議論して承認されるようになっている。承認方法について説明がある。

事務局：ユネスコ世界ジオパークガイドラインの中に書かれている。

委員長：その他、見聞きしてこういうところが気になる等があればお願いします。

国際会議で色々最近発表していたりする。そういうのが売りだと思うので、世界審査でもその辺をしっかりと訴えられるようになっていればと思う。

アイヌ語の何かが出来たのではなかったか。

事務局：今回のプロGRESSレポートにも写真付きで出ているが、川の名前の由来の紹介をする絵本が出ている。

委員：タイトルは「かわのよびなを旅する」。

事務局：ありがとうございます。これは英語版も作成中で、審査員にも見ていただけたらと思う。

委員長：北黄金遺跡の貝塚については、あまりリンクしていないといつも思う。

委員：世界遺産になったが、それ以前からあまりリンクしていない。審査になるとそこの学芸員の人が説明してくれるが、それ以上のことは多分ない。

中田委員長：そこら辺を確認して来てほしい。

その他あるか。

委員：私は現地で確認する係だが、前回のリコメンデーションでよく分からないのがあって、「災害遺構の公開と保全を可能性にする新たな基盤整備の可能性を検討してください」というのがある。基盤整備を英語で言うと「new UGGp infrastructures」とある。

委員：あそこは被災した保育園などを保全しているが、お金がないので、草や木が生えて自然に還っていく状態を展示していると主張している。これはちゃんと災害遺構として保存したほうがよいのではないかという議論があったので、それに関係しているのかなと思った。

委員：なるほど。前回の世界での審査のイエローカードの一つの要因に、保全に対する考え方が審査員と現地の事務局と少しズレていて、それが保全している事にはならないだろうという議論があった。

委員：それを受けてだと思う。

委員：新しい道を作らなきゃダメというそういう感じではない。

委員：前々回は中国の審査員が来たので、屋根を付けて道路を作ってみたいな中国のジオパークでやっているようなことをおっしゃった。前回来た審査員はそこまでする必要はないという話しをしていたと思う。

委員：ただ、プログレスレポートに書いてあるが、環境省と連携をして、本来であれば自然環境をそのまま手を付けずというところの部分を実際ジオパークのサイトとして認定した地域に関しては、草刈りをするのが認められたので、保全のやり方を変えたのだということを事務局の方が前に言っていた。地質資源を保全して、かつ持続可能な形で活用していく仕組みを作ったという意味ではアピールしてもいいのかなというのはある。

「infrastructures」ということのニュアンスが、あるいはそれを向こうも誤解して新しい道を作らなきゃダメだという事を考えているのならやってもいいが、やるのだったらそれを持続可能な形で運営、運用していくような仕組みをセットで考えなければならない。その辺を確認して行きたいと思う。

委員長：次は室戸ジオパーク。

委員：私が前回の審査に同行した時の印象だが、現地の人達と審査員がコミュニケーションを取って和気あいあいと審査を進めていた印象があった。地元の人も出てきて普通にしゃべるし、会長やガイドさん、漁師さんも非常に良い雰囲気だと思った。

実際にプログレスレポートに書いてある前回のリコメンデーションに関しては、良い取り組みなのだから、それをもっと良くするためにこういう事をしたほうが良いというような非常にポジティブな内容が多い。ただ、日本語訳が前提条件としてこんな事が出来ていないのかという訳になっているが、実際は全然そんな事はない。なので、そのリコメンデーションに対する対応としては現状の活動でほぼほぼいけると思うが、内陸のジオロジカルサイトの設定に関してはこの間の研修会でも言ったが、ちょっと現場が悩んでいるかもしれないというのもあるので、そこは見て来て何かアドバイスが出来ればと思う。

あとは専門員が変わったので、その人達がきちんと動いているかどうかというところがキーになってくる気がする。

委員長：事務局からお願いします。

事務局：2月に研修会で今おっしゃっていただいた内陸のジオサイトで道路を作る計画があるという件だが、その研修会の時に他にも色々、地形的にも面白い所があるのに何でここにしたのかと委員から質問が出ていたと思うが、その時はちゃんと思い出せなくて補足出来なかったが、色々な地域で関わってもらう事が大事というリコメンデーションをその前の審査でもらっていて、海岸の室戸岬中心の所にサイトも集中しているので色々な所に必要だと言っていたのと、コミュニティに入って色々ネタ探しや地域の皆さんの昔話を聞いたりなど、たくさんそういう活動をしていく中で、道路を建設している地域はとても熱心な地域でもあった。なので、そこで河岸段丘を取り上げてサイトにしようということで設定したという経緯が元々あった。他にももちろん地形で面白い所はあるが、その地域の人達と一緒にやっというようなことが背景にあった。今度調査に行かれる時には、それも踏まえて見て来ていただけたらと思う。

もう一つ、前回のリコメンデーションで、もう少し地質情報も提供しなさいと強調されているのは、再認定審査なので、活動を多く見てもらおうとしすぎて地質のサイトを少ししか見せなかった。審査に行った1人の方は、自分が申請書を書く時に実は室戸の申請書をサンプルにしながら書いていたので、すごく楽しみにされていたのにちょっとしか見せなかったと言っていた。こんなに地質情報を見せない審査はちょっとというのが背景にある。その辺りは今対応をしているようなので確認していただければと思う。

委員長：地元から何かあるか。

委員：最近テレビのCMに専門員が出ていたので、活躍しているなと思って観ていた。

事務局：ローカルのCMなのか。

委員：ローカルのCMになる。室戸がフィーチャーされている。

委員：前回のリコメンデーションでエリア拡大の海域の話が出ていたが、それは慎重に検討した結果、やらないという報告を受けたが、それはもう突っ込まなくてもいい話なのか。どれくらい関心を持って聞けばいいのか。

委員長：ちゃんと回答になっているかどうかという事だと思う。

事務局：それは突っ込んでいただく必要があるような書きぶりではない。事務局を中心に考えました。とか書かなくてもいいような事まで今は書いているので、しっかりアドバイスをしてきていただければと思う。今までの検討で十分なのかどうかというところもポイントになると思うので、まだ考えているというスタンスで審査員を迎えるのかどうかも含めて確認が必要だと思う。

委員：素人で申し訳ないが、サイトを水中に作ったら保全は不可能だと書いてあるが、それは議論の対象になるのか。それがポイントになるかなと思っている。

委員長：深層水の入水口をサイトにするのはあり得ることだと思う。どう保全するかというのは分からないが。

委員：ヨーロッパのジオパークだと海中のジオサイトに遺跡とかあるので、不可能ではない。

委員：おそらく海底のところは活用できないからサイトにしない、エリアに含めないというのはちょっとおかしくて、ジオパークとして持っている価値を有する地域資源をきちんとサイトとしてオーソライズしていく事が大切。活用が出来なくても、海域にはちゃんとこういうものがあるというのを発信することも活動としては意義があるので、そういった事を考えれば、海域までエリアにしたからその下にあるものを絶対活用しなければならぬ、ジオツアーをやらなきゃいけないというわけではない。

保全対象になる価値のある海底海域にもあるというのをちゃんと意識する上でも、エリアはある程度のところまで認めるのはありだと思う。

委員長：その他、ご意見あるか。

委員：ジオパークの専門員についてお聞きしたい。特にユネスコ世界ジオパークの専門員というのが、今話題になっていたジオパークでは新しい方になったという話も出ていたが、専門員をよく知っている。洞爺湖のほうは南極に行った人だと思うが、基本的にどちらもそのジオパークのメインにしているターゲットの専門をやっていた方ではない。どこまでの専門性が専門員には求められるものなのか、ちょっと分からない。

委員長：専門的な知識を提供できる、あるいは仲介出来るかということだと思う。なので、その地域の研究経歴がなくても務まる。

委員：自分で博士号を取るくらいの方なので、それなりに論文を読んで解釈をして議論したりする事ができる、そのくらいのレベルで自分の専門外でも対応できるレベルであればOKだということか。

委員長：はい。特に博士課程を持っていないといけないという定義はない。ただ、最低修士は持っていたほうが好ましいと思う。

副委員長：皆さん土地勘のない所でも専門員されている方も多いので、一生懸命勉強されている。地元の人に色々聞きながら自分で知識を増やしてやっている。

委員長：専門員はその地域について勉強をする。地域の人とコミュニケーションを取りながら、その地域の良さを発掘する役目をしなければならない。

委員：そういう積極性を持っている方が向いているということか。

委員長：その通り。

委員：必要であれば、必要な専門家を連れて来て一緒に出来ることもある。

委員：そういうユネスコ世界ジオパークになるような所だから、それなりの知識を持った先生が来るので、むしろその時に教えてもらうような態度でやっていくような形ということでしょうか。

委員長：今、JGNのワーキンググループで専門員の業務内容の雛形を作っている。

委員：ワーキンググループがあって、専門員を募集する時に「こういう仕事だよ」というのをまとめた文章を作っている。「こういう事が出来る人が専門員」というのを考えて作成している。

委員長：次はアポイ岳。

委員：今回は世界審査では、私が同行してきた。

現場の視察はすごく良かった。顧問が目を輝かせながらかんらん岩を説明していただいてよかったが、課題としては、世界の情報のキャッチアップが出来ていないことと、世界ジオパークの一員としてのビジビリティ、特にAPGNのロゴマークの表記がないというところの細かいところを指摘されていた。

あとは事務局の体制、法人格を持つことがあるが、ここは様似町が運営しているところなので、そこに関してはかなり厳しく議論があった。当時の事務局長と道からの出向の方がいらっしゃったのでその2人と、英語通訳、アイヌの研究者が中国語の通訳で活躍し、アイヌの皆さんや昆布漁を営む方とかなり和気あいあいと楽しく現地をまわる事が出来たので、地域の資源、特に先住民に関しても非常に調査の評価が高かった。

少し重複するが、課題としては、ネットワーク活動と世界のジオパークのトレンドのキャッチアップが不足しているところ、世界ジオパークの審査員が出せていないところで、なかなかそのキャッチアップが難しいところがある。

現場としては、小さい町なので法人格を持つのはなかなか難しい。そこは調整出来ないだろうかというのを前回の時は言っていた。今回の事前確認は法人格のところと世界の情報のキャッチアップのところ、ビジビリティを確保したところを重点的に見てきたいと思うが、提出されている書類は前回と比べて細分化されており分量が多くもう少し整理が必要。なぜ書類の出し方がこんなに悪くなってしまったのかを含めて確認したい。

かんらん岩だが、東邦オリビンが採石をしているが、東邦オリビンの取り決めが計画に関するもので、資源管理のところを共有しているかどうか分かりにくかったので、そこは少し現地で確認したいと思っている。パートナーの基準やルールに関してもこれでいいのかというのも確認してきたいと思う。

あとは、あまりにも正直に答えすぎてマイナスになっている。やっている、やっていないのどちらかで判断してしまい、出来ていないから私達はこれはやっていないとなってしまって、アンダーゴーイングのものも「No」と言ってしまう。逆にそれがマイナスになっているところもあるので、現在進行形のところは現在進行形でやっているという受け答えをしてくださいという話もしてきたいと思う。

ただ、コロナ前の話して最近の情報がないので、情報をいただくと幸い。よろしく願います。

委員長：どなたか今の話しに関して何かあるか。

アポイは中々上手くいっていない。情報もほとんどこない。

委員：全国大会があったと思うが。

事務局：2018年にあった。

副委員長：その後何かアポイのジオパーク自体の活動が進んだとか、そういう話しはないのか。

事務局：去年JGCからお願いして、四国西予ジオパークの再認定審査に現地調査員で学芸員さんがデビューされた。四国西予ジオパークの図書館司書の方がすごく熱心に活動されているというのを現場で見て来て、様似町の図書館の方にも四国西予の図書館司書がどういう活動されているかを共有されて、図書館司書同士の

交流が生まれた。オンラインで繋げたり、本をプレゼントし合ったりしている。

委員：素敵な話し。

事務局：しかも今、様似町の司書さんがそれに刺激を受けて、ジオパークの近くの市町村の図書館司書にもジオパークマガジンを紹介したり等、広がりが見えている。

もう一つ、APGNの「Let's do it」というコミュニケーションをする会議に英語ネイティブのスタッフが日本人のスタッフと必ず出られていて、他のジオパークの人とのコミュニケーションをとっている。アポイの人がちゃんと参加されていることを確認している。

前は、特に世界のネットワークの中でも見えなかったが、今は色々コミュニケーションをとっているし、かんらん岩の他の地域との交流というのもやっている。

委員：確かに 2018 年のとある国際会議で世界にあるかんらん岩を扱うジオパークの担当者の方とミーティングをして、ネットワークが出来ないかという話しを進めて、その後はメール等のやり取りをやっているはず。標本等の交換をしていると聞いている。

学術顧問は国内のかんらん岩のネットワークが出来ないかという話しをしていたが、島根半島・宍道湖中海でやった全国大会では、ネットワークの分科会は隠岐で担当していて、その時の 1 人の発表者として学術顧問の先生も出てくださって、かんらん岩のネットワークの意義や重要性について発表した。なので、ネットワークに関しては前回と比べたら進んでいると認識している。

委員長：世界の情報のキャッチアップも進んでいるのか。

事務局：前よりは進んだと思う。ただ、やはり世界の審査に審査員を出せていないのもあって、今回の書類等もとても苦勞のあとが見られる。どうやったらいいのか分からない状態なのだと思う。

委員：英語ネイティブのスタッフが色々頑張っていて、例えば色々なジオパークに資料を提供するのでそちらも資料を提供していただきたいなどの自分なりの取り組みを進めている。それは事務局内でどこまで波及効果があるかどうかは不明。

事務局：英語ネイティブのスタッフを中心に、世界のジオパークの本を交換しようという取り組みをしている。

委員長：以上だが、今までの話しについて何か付け加えたい事があればお願いします。

委員：アポイだが、アポイの郷土館は、ビジターセンターや、先程でてきた司書さんとも協力して図書館で調べるといった活動を充実させてやっていたりする。アイヌの展示も充実させたと思うが、その施設自体はとても古くて、人はあまり来ていない。学芸員もジオパークの活動と言えるような仕事をやっているが、ジオパークの仕事としてはおそらく位置づけられていない。これも現状を見て来ていただいて、アドバイスをさせていただくと、協議会としてジオパークとしての郷土館の見せ方や位置づけ、ビジターセンターとの関わりなどを整理していくことで動きやすくなると思うので、そこら辺を見て来ていただけたらと思う。

委員：承知した。

委員長：仲介役の方はここにいるのか。

委員：色々と動いてくださっているのが学芸員。

委員：確認してくる。

委員長：その他はあるか。

一同：(意見なし)

委員長：それでは 3 地域について終了する。

【議題⑦ エリア変更（10%未満）・名称変更の手続き確認】

委員長：それではエリア変更、名称変更の手続きについて事務局からお願いします。

事務局：これまで10%以上のエリア変更に関しては、今日の霧島ジオパークのように新規申請扱いになるが、10%未満のエリア変更、名称の変更については今までなかった。10%未満のエリア変更に関しては、再認定審査の時にプログレスレポートに記載するところから始まっていて、その間にエリアが変更しても特に申請書を提出するシステムにはJGCではしていなかった。

ユネスコのほうは、この間にこの辺りを整理して、今日は参考資料に英語の裏表の資料を1枚つけているが、これがユネスコで10%未満のエリア変更の申請に係る様式になり、裏面が名称変更の際の申請書になる。どれもシンプルなものだが、これをもとに日本でもJGCとしてもエリアや名称を変更する際には今後、申請をしてもらって、その事を審議して認めるかどうかをはっきりと決めていただいたらいかがかという事務局提案。

今回、南紀熊野もプレゼンテーションがあったが、前回の2018年の再認定審査の時にエリア変更が記載されている。それが、いつの段階でどうしたかというのが今となっては分かりづらい問題も明らかになってきたので、この際、このエリア変更と名称の変更についての手続きは制度化してはいかがか。決めていただければ、様式は整えたいと考えている。

委員長：エリア変更は頻繁に起こっていると思うが、名称変更については過去にあったか。

事務局：ない。今後、五島列島があるかもしれない。

委員長：五島列島が名称変更の場合は領域拡大で新規扱いになる。

事務局：エリアが10%以上拡大される。

委員長：いずれにしても、この日本語版を用意して、今後これを使ってちゃんと記録に残るようにしていきたい。私は問題ないと思うが、煩雑だという問題があるかもしれない。

委員：日本語と英語が対応しているのと対応していないのがあるかと思うが、これはあくまでも英語が正式名称で、そんなケースは出ないかもしれないが、日本語だけが先行して定められたうえで英語が後からというケースもあるのか。日本語と英語が違うものについては、世界に申請するにはこの英語表現のほうが良い、といった判断によるものか。

委員長：あえて言えば、日本語版で申請された時には英語までチェックはしていない。世界に出す時はもちろんチェックはする。

事務局：英語も一応、JGCでは意識して見てくださっていたと私は思う。島根半島・宍道湖中海で話題になっていたりする。

ただ、洞爺湖有珠山は、「Toya-Usu」となっているが、これは世界の審査の時に問題になって、「Toya Caldera and Usu Volcano」という長い名称と「Toya-Usu」と2つ使っていて、どっちはっきりしろというリコメンデーションがあって、「Toya-Usu」に統一した経緯がある。島原半島も「Unzen Volcanic Area」した経緯がある。

委員：確かに委員会で議論があって、国内的には島原半島は一つというのを重視したいから、という内向けの理由で島原半島ジオパークになった。世界に向けては雲仙が有名だから雲仙でいきたいということになった。

事務局：それはJGCとしてそういう承認をしたということか。

委員：そういう議論を聞いて了解したという経緯だったと思う。議事録のどこかに書いてあると思う。

委員：男鹿半島・大湊は「Oga Peninsula-Ogata」と書いてある。

委員長：日本語でさえ変。

事務局：英語の名称を途中で変更してきたジオパークというのは今までもあったので、名称変更を申請してくださいとするのであれば、日本語でも英語でもするのかを今日はっきりさせていただければと思う。

委員長：それでは今後これを採用することにしたいと思う。

事務局：ありがとうございます。

委員長：紀伊半島は結局分からないのか。海はどこに入っているのか申請書を見ても理解できていない。

事務局：南紀熊野か。

委員長：そう。大島の所だけか。よく分からない。

委員：なので、国立公園の範囲も入っているのかと聞いた。

委員長：ぱっと見だとよく分からない。

事務局：明確ではなかった。

委員長：この議題はこれで終わりにしたいと思う。

委員：どこで話していか分からなかったが、先程の英語と日本語の話しに関連して、先程の法人格の話でプログレスレポートを読んでもみると e-3 の管理運営のところの日本語と英語のニュアンスが大きく違う。

委員長：報告書のタイトルか。

委員：説明文。

委員：自己評価表。

委員：「ユネスコ国内ジオパークは公的に認められた組織で運営されます」と日本語がなっていて、英語が「by a body having legal existence recognized under national legislation」はニュアンスが違うのではないかと思った。

事務局：おそらく、そこはあえて「公的に」と訳したのだと思う。法人格を持ちなさいという表記もない。「公的位置付けがあること」と今日本語で訳しているが、例えば白山手取川だと、今は法人格を持たずに新規申請をしている。ただ、申請書では白山市1市でやっていて、白山市はもちろん公的な位置付けがあり、その中で総合計画に基づいて予算と計画を立てて、それでジオパークを運営することになっているという三段論法的な説明で通るか通らないかはまだ分からないが、その方法も1つ。ということで、法人格を持っていることというのはあえてここで使っていない理由はそういうところにもある。

委員：日本語で読むのと英語で書かれているときとニュアンスが違うと思ったので発言をした。

委員：それは島原半島にいた時に揉めた事があった。「legal existence」という言葉をどういうニュアンスで解釈するかというところが JGC は非常に厳しすぎるのではないか。それがいわゆる反社会的勢力のものでなければいくらかの感覚ではないのかという事を言われた。

事務局：それは広すぎる気がする。

委員長：これは、審査の時に協議会で運営しているという事を色々と説明するが全く通じなかった。それはリーガルではないと。リーガルで法人格という言葉が出てきていると思うが難しい。

事務局：そこは「legal existence」について、新しいガイドラインが定まる前にドラフトが出ていた段階で室戸の審査の時に今後どうなるかを質問したが、このやり方でいけるのではないかとその当時の GGN 会長がおっしゃり、前回の室戸の再認定審査の時も、来た審査員2人がその時どうだったのかを知りたがり、こういうふうなやり取りだったと言ったら、取りあえず納得したと言って帰っていった。そこは今後どういう扱いになるかは明確ではない。中国のケースや他の国も、法人格を持っていないのかもしれない。

委員：そこはやはり争点になって、もし本当に法人格を持つような組織でジオパークを運営してはいけないとなると困るといのが日本だけでなくいっぱい出てくる。そうになったら新規地域の事情は特殊だとしても、既存の認定地域に対して「legal existence」という枠をはめていくことで、本当にその地域にとって持続可能な形になるかのどうか。あなた JGC なのだから知っているでしょと言われて、それは議論中だと言ってもなかなか納得してもらえなかった。

おそらく全体的にまだ解釈がバラバラな状態なので、なかなか難しいかもしれないが。

委員長：ヨーロッパもジオパークは自治体が運営しているところが多い。そういうところがやはり困る。

委員：公的な組織が運営するのであればいいのではないかと。反社会的勢力は極端な言い方だが。なので、そこら辺はどういう考え方でいくのかというのを GGN、ユネスコがどういう考えを持っているのか情報を持っていたほうがいいのかと思う。組織を変えていくというのは大変な労力とお金がかかる。

委員長：学協会の場合は合法的なのは法人。その他は任意団体。

これから審査員のトレーニングもあったりするので、そういう機会にちゃんとユネスコ側に質問する。

委員：ありがとうございます。

#### 【議題⑧ 今後の予定（今年度の委員会日程等）、その他】

委員長：今後の予定に移る。

事務局：今年度の委員会の予定をこの後メールで日程調整をさせていただく予定。9月に1回と12月に1回、今年度を実施したいと考えている。

研修会は過去2年オンラインで実施してきたが、今年度もオンラインで JGC 主催研修会は実施したいと考えている。これもまだ日程調整は出来ていないが、去年は7月に開催し、JGN の異動の職員、新しい専門員は早めがいいという事なので、今年も7月くらいに調整できればいいかと思っている。これもこの後メールでお知らせする。

メーリングリストのトラブルが相次いでいて、メールが届いていないケースが多発している。これは改善に向けてまだ解決策が見い出せていないが対応をしていく予定。メーリングリストの番号が連番になっていないということがあったらお知らせいただくと助かる。

もう一点、これもメーリングリストでお知らせしているが、6月15日から25日まで、先程委員長がおっしゃったオンラインのユネスコ世界ジオパークの短期集中コースが実施される。今年は委員会からも文科省からの委託費を活用してご希望の方がいらっしゃれば受講できますと案内したところ、お一人「希望」という事で伺っている。あと1~2名は希望があれば受けていただけたらと思う。締め切りは今月末になっているので、もしご希望があれば今日の委員会が終わってから教えていただければと思う。

委員長：今のところで質問等あるか。

副委員長：その他のところでお知らせとお願いがある。

私は今、国土交通省の豪雪地帯対策委員という国土審議会の分科会の委員をしている。そのご縁で、国交省系の機関紙で「人と国土21」という雑誌に執筆した。

この雑誌の編集者に7月号にジオパーク特集をやっていただけないかとお願いしたら承諾を得たので、企画は事務局と相談して、委員と JGN の何名かの方に私からお願いを出させていただくので、お願いがいった方は3,200字前の原稿を書いていただきたい。顔写真も必要。原稿料も出るのでは是非よろしく願います。締め切りは6月30日くらいなので、急いで原稿を書くというお願いになる。

委員：中身的にはどういう主旨のものになるか。

副委員長：基本的には今のジオパークの活動をお知らせするような形で、ジオパークとは？や、世界のジオパークと国内のジオパークの取り組み事例や、これからの課題など、JGN、JGCの組織がどのような役割なのかなど、ジオパークを全く知らない人たちに特集で、特に地域で活動されている国土交通省関連の人たちにも伝えていければと考えているので、そういった枠組みで企画をしている。

委員長：その他あるか。

一同：（意見なし）

委員長：なければこれで終わりにしたいと思う。ありがとうございました。